

平成20年3月期 中間決算短信（非連結）

平成19年11月8日

上場会社名 株式会社エコミック 上場取引所 札幌証券取引所アンビシャス
 コード番号 3802 URL <http://www.ecomic.jp>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 熊谷 浩二
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役管理部長 (氏名) 上諏訪 広 TEL (011) 742-6006
 半期報告書提出予定日 平成19年12月21日 配当支払開始日 平成一年一月一日
 親会社等の名称 キャリアバンク株式会社 (コード番号: 4834) 親会社等における当社の議決権所有比率62.6%

1. 平成19年9月中間期の業績 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)

(1) 経営成績 (%表示は対前年中間期増減率)

| | 売上高 | | 営業利益 | | 経常利益 | | 中間(当期)純利益 | |
|----------|-----|------|------|-------|------|---|-----------|---|
| | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % |
| 19年9月中間期 | 144 | 40.0 | 5 | 22.6 | 5 | - | 2 | - |
| 18年9月中間期 | 103 | 22.2 | 4 | 340.9 | △4 | - | △7 | - |
| 19年3月期 | 271 | - | 35 | - | 28 | - | 13 | - |

| | 1株当たり中間(当期)純利益 | | 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 | |
|----------|----------------|----|-----------------------|----|
| | 円 | 銭 | 円 | 銭 |
| 19年9月中間期 | 860 | 28 | 807 | 50 |
| 18年9月中間期 | △2,188 | 65 | - | - |
| 19年3月期 | 4,051 | 85 | 3,549 | 44 |

(参考) 持分法投資損益 19年9月中間期 一百万円 18年9月中間期 一百万円 19年3月期 一百万円

(2) 財政状態

| | 総資産 | | 純資産 | | 自己資本比率 | 1株当たり純資産 | |
|----------|-----|--|-----|--|--------|----------|----|
| | 百万円 | | 百万円 | | % | 円 | 銭 |
| 19年9月中間期 | 326 | | 307 | | 94.3 | 93,893 | 05 |
| 18年9月中間期 | 300 | | 287 | | 95.5 | 87,781 | 79 |
| 19年3月期 | 359 | | 307 | | 85.6 | 94,055 | 34 |

(参考) 自己資本 19年9月中間期 307百万円 18年9月中間期 287百万円 19年3月期 307百万円

(3) キャッシュ・フローの状況

| | 営業活動による キャッシュ・フロー | 投資活動による キャッシュ・フロー | 財務活動による キャッシュ・フロー | 現金及び現金同等物 期末残高 |
|----------|----------------------|----------------------|----------------------|-------------------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 19年9月中間期 | △2 | △15 | △3 | 207 |
| 18年9月中間期 | 3 | △7 | 53 | 207 |
| 19年3月期 | 38 | △22 | 53 | 228 |

2. 配当状況

| | 1株当たり配当金 | | |
|--------------|----------|----------|----------|
| | 中間期末 | 期末 | 年間 |
| (基準日) | 円 銭 | 円 銭 | 円 銭 |
| 平成19年3月期 | - | 1,000 00 | 1,000 00 |
| 平成20年3月期(実績) | - | - | 1,500 00 |
| 平成20年3月期(予想) | - | 1,500 00 | 1,500 00 |

3. 平成20年3月期の業績予想 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(%表示は対前期増減率)

| | 売上高 | | 営業利益 | | 経常利益 | | 当期純利益 | | 1株当たり 当期純利益 | |
|-----|-----|------|------|------|------|------|-------|-------|----------------|----|
| | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % | 円 | 銭 |
| 通 期 | 362 | 33.3 | 50 | 41.6 | 50 | 77.2 | 29 | 122.0 | 8,987 | 78 |

4. その他

(1) 中間財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法の変更 (中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの)

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 有
- ② ①以外の変更 無

〔(注) 詳細は、25ページ「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」をご覧ください。〕

(2) 発行済株式数 (普通株式)

- ① 期末発行済株式数 (自己株式を含む) 19年9月中間期 3,274株 18年9月中間期 3,274株 19年3月期 3,274株
- ② 期末自己株式数 19年9月中間期 一株 18年9月中間期 一株 19年3月期 一株

(注) 1株当たり中間 (当期) 純利益の算定の基礎となる株式数については、31ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる仮定及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、3ページ「1. 経営成績 (1) 経営成績に関する分析」をご覧ください。

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

① 当中間期の経営成績

当中間会計期間におけるわが国経済は、個人消費については底堅く推移し、企業収益は改善、設備投資についても多少弱い動きはみられるものの基調として増加しており、景況感は引き続き緩やかな拡大が続いております。しかし、一方では地方経済の回復力には依然として格差があり、北海道内におきましては、設備投資は増加しているものの、公共投資は減少傾向にあり、雇用・所得環境は横ばいで推移していることから今後の景気動向は予断を許さない状況であります。

当業界におきましては、企業の効率化、省力化及び企業リスクへの対応の重要性がより増加しており、今後、企業価値の向上の手段の一つとしてのアウトソーシングのニーズはより一層高まっていくと考えております。

そこで当社は、経営方針にある「お客様への価値あるサービスの提供」として、顧客企業に対し給与計算に係る人材、時間等の経営資源をより価値の高い本来業務へ転換していただくことによるコストの削減、顧客企業内からの個人情報漏洩への対策等企業リスクの回避という観点から、給与計算アウトソーシングの提案を行ってまいりました。また、業容拡大及び事業推進計画体制の効率化を図ることを目的とし、平成19年6月1日に組織変更を行い、体制の強化を行いました。

以上の結果、当中間会計期間の業績については、売上高は144,508千円(前年同期比40.0%増)、営業利益は5,124千円(同22.6%増)、経常利益は5,485千円、税引前中間純利益は、5,488千円及び中間純利益は2,816千円となりました。

事業の種類別の業績は次のとおりであります。

ペイロール事業において、アライアンスパートナーの拡充及び本州地区における営業力強化を図ったことにより、新規顧客39社を獲得、地方税処理業務についても大量の受託ができ、同時に本州地区の売上高を大きく伸ばすことができました。

② 当期の見通し

当期の見通しにつきましては、わが国の経済状況については、引き続き景気は緩やかに拡大することが予想されますが、各企業にはより一層の効率化、省力化が求められる状況には変わらないことが予測されます。北海道道内における景気については、依然として横ばい圏内で推移するものと同様と予想されます。このような状況下で当社は、企業価値の向上のための施策の一つとして給与計算のアウトソーシングの提案を積極的に行っていきたいと考えております。

当期の業績につきましては、売上高は362,613千円(前期比33.3%増)、営業利益は50,308千円(前期比41.6%増) 経常利益は50,524千円(前期比77.2%増)、当期純利益は29,426千円(前期比122.0%増)を見込んでおります。

(2) 財政状態に関する分析

① 資産、負債及び純資産の状況

当社の資金の財源は、資本金を含む自己資金により構築しております。

当中間会計期間末の資産につきましては、平成20年4月完成予定の新システム購入代金を含む固定資産の購入等による固定資産の増加23,058千円があったものの、同様に固定資産購入等による現金預金の減少60,559千円により、326,156千円(前期比9.3%減)となりました。

負債につきましては、前事業年度末に未払金計上されていた平成20年4月完成予定の新システム購入代金を平成19年4月に支払ったこと等による未払金の減少26,767千円、未払法人税等の支払い等による減少5,436千円等により33,038千円減少し、18,750千円(前期比63.8%減)となりました。

純資産につきましては、利益剰余金として中間純利益2,816千円があった一方、配当金の支払い3,274千円等により531千円減少し、307,405千円(前期比0.2%減)となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動による支出2,036千円、投資活動による支出15,444千円及び財務活動による支出3,078千円により前事業年度末に比べて20,559千円減少し、当中間会計期間末には、207,522千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は2,036千円(前中間会計期間は3,414千円獲得)となりました。これは主に税引前中間純利益5,488千円の計上、減価償却費4,187千円の計上があった一方、法人税等の支払い7,023千円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は15,444千円(前中間会計期間は7,342千円使用)となりました。これは主に定期預金の払戻しによる収入40,000千円があった一方、有形固定資産の取得による支出14,516千円、無形固定資産の取得による支出39,574千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は3,078千円(前中間会計期間は53,618千円獲得)となりました。これは、配当金の支払いによる支出3,078千円によるものであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

| | 平成17年3月期 | 平成18年3月期 | 平成19年3月期 | 平成19年9月 中間期 |
|----------------------|----------|----------|----------|----------------|
| 自己資本比率(%) | 94.0 | 94.5 | 85.6 | 94.3 |
| 時価ベースの自己資本比率(%) | — | — | 152.9 | 160.6 |
| キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%) | — | — | — | — |
| インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍) | 177.3 | 3,623.9 | — | — |

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(注) 1. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注) 2. キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを利用しております。

(注) 3. 当社は、平成18年4月4日に証券会員制法人札幌証券取引所アンビシャスへ上場したため、平成18年3月期以前の時価ベースの自己資本比率は記載しておりません。

(注) 4. 当社は、平成19年3月期以降において利払いを行っていないため、インタレスト・カバレッジレシオについては、記載しておりません。

(注) 5. 当社は、平成17年3月31日現在、平成18年3月31日現在、平成19年3月31日現在及び平成19年9月30日現在、有利子負債がないためキャッシュ・フロー対有利子負債比率については記載しておりません。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期の配当

当社は、利益還元を経営上の重要な課題と考えておりますが、将来の事業拡大に備え、内部留保による企業体質の強化を図りながら、業績に応じて株主に対し安定した配当を維持していくことを利益配分に関する基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当期につきましては、期末配当として1株につき1,500円を予定しております。

内部留保資金につきましては、今後の事業拡大を図るための有効な投資に充当していきたいと考えております。当社は、「取締役会決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(4) 事業等のリスク

以下において、当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性のある主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上重要であると考えられる事項につきましては、情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。以下の記載は当社の事業又は当社株式への投資に関するリスクを完全に網羅しているものではありませんので、ご注意ください。

なお、記載事項のうち将来に関する事項は、平成19年11月8日現在において当社が判断したものであります。

① 事業内容について

A. 事業内容と特定売上品目への依存について

当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の売上高におきまして、主たる事業であるペイロール事業の売上高が100.0%を占めており、現状のように特定の事業への依存度が高い場合には、事業を多角化することでより安定した経営を行っていく方針をとることも考えられます。しかし当社の事業の特徴のひとつでもありますように、ペイロール事業は顧客との継続的受託関係にあることも事実であります。今後は第二の柱となるべき事業を育成していく方針であります。事業の多角化及び収益の安定化が計画通りに進捗しない場合におきましては依然としてペイロール事業への依存度が高い状態が継続することになります。その場合に、同事業の成長が鈍化した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

B. コンピュータシステムについて

当社業務はコンピュータシステム・IT機器の使用を前提として成立しております。使用するコンピュータシステムは、データの集約化及び定期的なバックアップにより災害等によるシステムダウンに対する対策を講じておりますが、大規模な天災や火災、コンピュータウイルス、長時間の電力供給の停止、通信障害等の現段階では予測不可能な事由によりコンピュータシステムにおけるトラブルが生じた場合、社会的インフラ障害が長期間に及ぶ場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

C. 個人情報漏洩について

給与計算受託業務においては、顧客企業からの給与支給に関する情報ははじめ多数の個人情報を扱っております。さらに顧客企業や提携先企業において機密保持を希望する情報なども個人情報に含まれるものと考えております。

当社では、個人情報の管理について、各部門において厳格な管理に基づき個人情報の保護その取り扱いについて十分に留意しており、これまで個人情報の漏洩による問題は発生しておりません。また、当社は、平成18年1月に財団法人日本情報処理開発協会が認定する「プライバシーマーク」の取得をしております。しかし、個人情報漏洩のリスクは無くなるものではなく、もし顧客企業の従業員等の個人情報が漏洩した場合、当該顧客企業、顧客企業の従業員等への補償費用が発生することや、信用力の低下により既存の顧客企業及び将来の顧客企業との取引が減少することが想定され、当社の業績に影響を与える可能性があります。

D. アライアンスパートナーの拡充と業務拡大について

現在、税理士法人、社会保険労務士法人等との相互受託により、互いの得意とする事業分野を最大限に活かした業務の分業を行い、効率的な事業活動を行う方針であります。何らかの影響により、当社とアライアンスパートナーとの関係が継続できない状況になった場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

E. 天候によるリスクについて

大規模な災害等により、郵便、宅配便等の通常の輸送手段が停止し、顧客への納品が出来なくなった場合、当社の業績に影響を及ぼす場合があります。また、当社業務はコンピュータシステム、プリンタ等のOA機器に依存する事を前提として成り立っており、天災による停電が発生した場合には業務に重大な支障が発生することにより、当社の業績に影響を及ぼす場合があります。

② 組織上の問題について

A. 将来的な人材の確保について

当社が事業拡大に伴う業務量の増加に対応し、かつ現在提供しているサービスの精度を維持し続けるためには、優秀な人材を確保すること及び継続的な社員教育により業務の精度を維持し続けることが経営上の重要な課題と考えております。今後の事業拡大に伴い、積極的に優秀な人材を採用し、社員教育を継続的に徹底していく方針ですが、当社の求める人材が十分に確保できなかった場合、社員教育が十分に行うことが出来なかった場合には、現在提供しているサービスの品質低下を招くことが想定され、業務の拡大に影響を及ぼす可能性があります。

B. 小規模組織であることについて

当社は平成19年9月末現在、取締役5名、監査役3名、従業員21名(パート・アルバイト社員を除く)と組織が小さく、内部管理体制も組織規模に応じたものとなっております。今後、事業の拡大に伴い、適切かつ十分な人的・組織的対応ができない場合、既存の人材の社外流出、病気等における長期休暇が生じた場合、当社の業務遂行に支障が発生する可能性や、当社の提供しているサービスの精度が低下する恐れがあります。当社では事業の拡大に伴う増員を行うとともに、組織的に従業員同士の業務ノウハウの共有、また内部管理体制の一層の充実を進めていきます。

C. 特定人物への依存状態について

当社は代表取締役社長の熊谷浩二の人間性、経営判断、企画力、営業力、発想等の経営力に大きく依存しております。代表取締役社長の熊谷浩二が現職を退いた場合、何らかの理由で当社の業務を継続することが困難となった場合、当社の事業展開、業績に少なからず影響を及ぼす可能性があります。

D. 賃金コンサルティング事業の人的依存度について

賃金コンサルティング事業はコンサルタントの個人の能力や人的ネットワークに依存しています。当社は優秀な人材の確保と育成に努力しておりますが、適切かつ十分な人的、組織的展開が出来ない場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

当社では、受託したコンサルティングの内容や成果物の実績の中から汎用的な部分をパッケージ化し、このパッケージ化されたコンサルティングの汎用部分やノウハウを利用して、顧客企業に対し個別に対応することを極力減少させつつ、高品質なコンサルティングを提供していく方針であります。

③ 外部環境・市場の動向について

A. 競合他社の動向について

当社が提供するサービスは、高額な設備投資が不要であり、許認可や届出等が必要な業界ではなく規制等が少ない等の理由から、高い参入障壁はありません。ある程度の資本力を持った企業が新規に参入してきた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。当社におきましては、大量のデータを正確かつ低コストで処理するために、専用のコンピュータシステムを構築し、ノウハウを蓄積してきており、現段階においては他社に対して優位性を有していると考えております。しかし、新規参入や価格競争の激化により、将来の事業展開やサービス面における競争力に影響を与える可能性があります。

B. 税制、社会保険制度（健康保険、厚生年金保険、介護保険）の加入及び料率変更について

税制・社会保険制度等の変更があり、当社で使用している給与計算システムにおいて対応が出来ない場合、又はシステムの変更等に莫大な設備投資が必要な場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 業績の推移について

A. 業績の変動について

直近5事業年度における主要な経営指標等の推移は以下の通りであり、今後につきましても業績が大きく変動する可能性があります。

| 回次 | 第6期 | 第7期 | 第8期 | 第9期 | 第10期 |
|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成15年3月 | 平成16年3月 | 平成17年3月 | 平成18年3月 | 平成19年3月 |
| 売上高（千円） | 86,052 | 112,798 | 171,498 | 197,409 | 271,963 |
| 経常損益（千円） | 2,945 | 7,691 | 9,430 | 22,946 | 28,518 |
| 当期純損益（千円） | 1,995 | 5,144 | 5,122 | 14,181 | 13,253 |
| 純資産額（千円） | 13,818 | 80,293 | 221,416 | 235,597 | 307,937 |
| 総資産額（千円） | 32,963 | 94,304 | 235,469 | 249,267 | 359,726 |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第7期以降の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第6期以前については当該監査を受けておりません。

B. 業績の季節変動について

当社の主たる事業であるペイロール事業は、顧客企業の月々の給与計算に付随して年末調整及び賞与の計算等の業務を行います。そのため、夏季と冬季に賞与を支給する顧客企業が多いこと、また、年末調整という現行税制の関係により、当社は下半期に売上高が偏重する傾向にあります。

この傾向は、急激に変化することはないと想定されますが、現行税制の改正及び年俸制が普及し、賞与支給慣習が変更になるなど顧客企業の給与支給環境が変わる場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、最近2事業年度における当社のペイロール事業の四半期及び通期の売上に対する割合は、次のとおりであります。

| | 第9期 (平成18年3月期) | | | | 第10期 (平成19年3月期) | | | |
|---------------|----------------|--------|--------|--------|-----------------|--------|--------|--------|
| | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
| 売上高 (千円) | 41,944 | 42,570 | 54,989 | 57,905 | 48,986 | 54,256 | 91,414 | 77,304 |
| 通期割合 (%) | 21.2 | 21.6 | 27.9 | 29.3 | 18.0 | 20.0 | 33.6 | 28.4 |
| ペイロール売上高 (千円) | 37,345 | 40,271 | 50,088 | 57,896 | 48,960 | 54,242 | 91,389 | 77,296 |
| 通期割合 (%) | 20.1 | 21.7 | 27.0 | 31.2 | 18.0 | 20.0 | 33.6 | 28.4 |

C. 将来においての収益の減少、又は純損失の計上の可能性について

当社は、過去において純損失を計上した実績があり、将来収益性を維持できる、又は純損失を回避できることを保証することはできません。しかし、当社の主たる事業であるペイロール事業は、一度顧客を獲得すると、何らかの理由による委託解除が発生しない限り毎月定常的に売上が発生することが想定できますので、突然の大幅な売上減に伴う収益の減少の可能性は低いと考えられます。

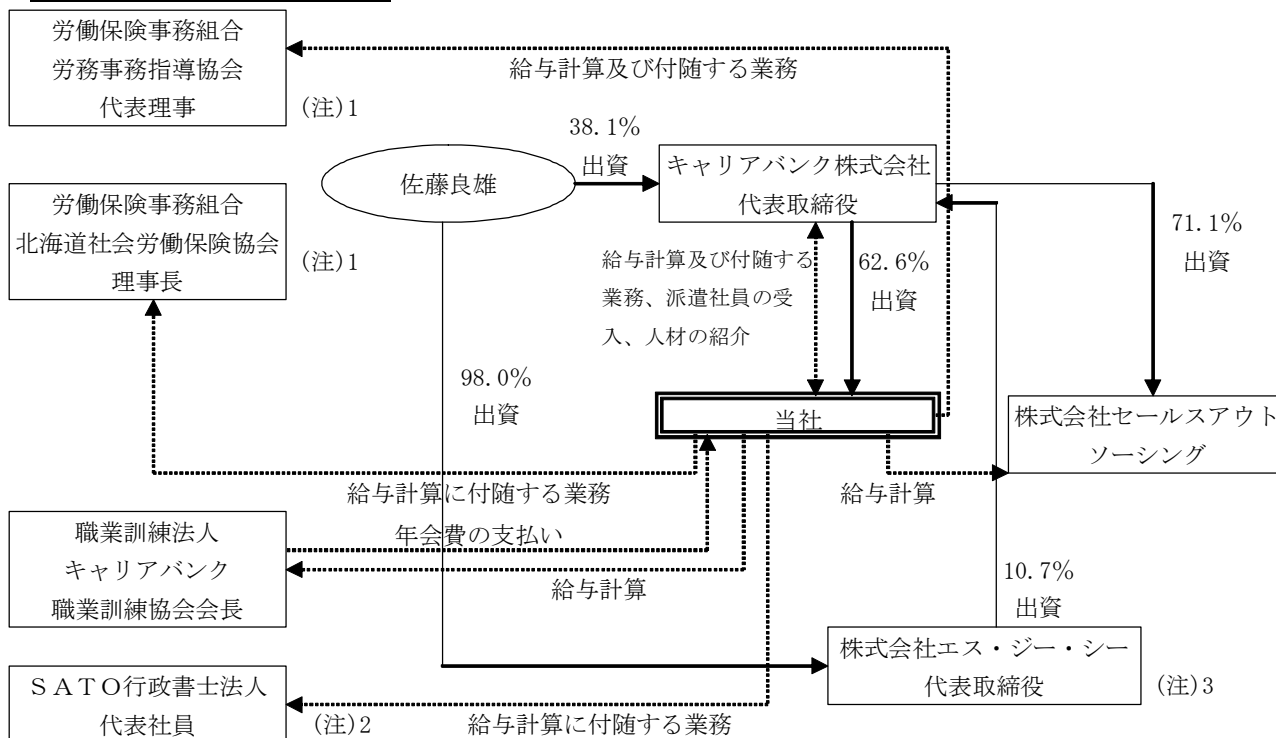
⑤ 関連当事者について

A. 特定人物への依存状態について

当社設立時の代表取締役社長であり、現在は親会社であるキャリアバンク株式会社の代表取締役である佐藤良雄は、当社設立以前より行政書士事務所（現在の行政書士法人）、複数の労働保険事務組合の代表者を兼務しております。

現在、佐藤良雄が関与している主な組織及びその一部と当社との取引関係並びに佐藤良雄の当該組織における地位は下図のとおりであります。佐藤良雄が各組織への関与を止めた場合は、各組織との関係が希薄化し情報交流が途絶えるなど、今後の当社の経営に影響が及ぶ可能性があります。

<平成19年9月末現在の関係図>



(注) 1 労働保険事務組合 労務事務指導協会、労働保険事務組合 北海道社会労働保険協会は、労働保険事務組合であります。労働保険事務組合とは厚生労働大臣の認可を受けて、中小企業事業主からの労働保険料の徴収及び徴収した労働保険料の国庫への納付を行うとともに、同事業主に対し労働保険事務の代行及び指導を行う団体のことをいいます。

(注) 2 SATO行政書士法人は、官公庁へ提出する書類の作成を行う行政書士法人であります。

(注) 3 株式会社エス・ジー・シーは経営コンサルティングを行っております。

B. 関連当事者との取引について

当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)、当社と関連当事者との取引は、以下のとおりであります。なお、「関連当事者との取引に係る情報の開示に関する監査上の取扱い」(監査委員会報告第62号)による開示の対象となる取引以外の取引についても記載をしております。

・親会社及び法人主要株主等

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-----|-------------|--------|--------------|-----------------------|---------------------------|--------|-------------------|--------------|----------|-----|----------|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 親会社 | キャリアバンク株式会社 | 札幌市中央区 | 242,181 | 人材派遣 人材紹介 再就職支援 | (被所有) 直接 62.6 (注) 2 | 1名 | 給与計算・人材派遣の受入・人材紹介 | 給与計算及びシステム売上 | 5,103 | 売掛金 | 932 |
| | | | | | | | | 人材派遣 | 1,453 | 買掛金 | 204 |
| | | | | | | | | 人材紹介 | 220 | - | - |

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。なお、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 期末日における議決権等の所有割合を表示しております。
 3. 上記取引におきましては、全て適正価格で取引を行っております。

・兄弟会社等

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|---------|------------------|--------|--------------|-----------|-------------------|--------|--------|-----------|----------|-----|----------|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 親会社の子会社 | 株式会社セールスアウトソーシング | 東京都新宿区 | 52,000 | 人材派遣 | - | - | 給与計算 | 給与計算による売上 | 272 | 売掛金 | 51 |

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。なお、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 上記取引におきましては、適正価格で取引を行っております。

C. 親会社からの独立性について

キャリアバンク株式会社は、平成19年9月30日現在、当社の発行済株式総数の62.6%を所有しておりますが、当社の経営、意思決定につきましては親会社であるキャリアバンク株式会社より完全に独立しております。そのため、当該株式所有関係があることにより同社が当社との現在の取引関係を継続する旨の確約をしていることを保証するものではありません。現時点では、同社から給与計算及び給与計算に付随する業務を受託し、また派遣社員の受入等を行っており、総売上高に占める同社への売上比率は当中間会計期間においては3.5%となっております。さらには所有株式の売却などにより同社の出資比率が低下し資本的な関係が希薄となった場合、当社の事業に何らかの影響が生じる可能性があります。

D. キャリアバンク株式会社のグループ会社管理について

キャリアバンク株式会社は、連結経営管理の観点から「関係会社管理規程」を定め運用しておりますが、その目的はグループ各社の独自性と自立性を維持しつつ、グループ全体の企業価値の最大化を図ることにあります。当社も同規程の適用を受けており、当社取締役会において決議された事項等を報告しておりますが、取締役会決議事項の事前承認等は求められておらず、当社が独自に事業運営を行っております。

当社の取締役会を構成する取締役には、キャリアバンク株式会社の取締役及び従業員に該当する者はありません。

⑥ その他について

A. 新株予約権について

当社は、平成15年12月26日開催の臨時株主総会、平成16年12月20日開催の臨時株主総会において、役員及び従業員等に対し業績向上へのインセンティブを高める目的としてストックオプションの付与を決議しております。平成19年9月30日現在、既に付与した新株予約権による潜在株式数は821株であり、潜在株式の比率は、25.1%であります。当社では、取締役、監査役及び従業員の士気向上、優秀な人材の確保のために今後もストックオプション制度を継続する方針であります。したがって新株予約権の行使が行われた場合、当該株式の1株当たりの株式価値が希薄化し、株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

B. 労働基準監督署による是正勧告について

当社は、平成17年7月に札幌東労働基準監督署より、労働基準法第32条に規定される労使協定を締結して所轄の労働基準監督署長に届出することなく法定労働時間を超えて労働させていること、並びに労働基準法第37条に規定される法定労働時間外労働に対する割増賃金を支払っていないことに関する是正勧告を受けました。

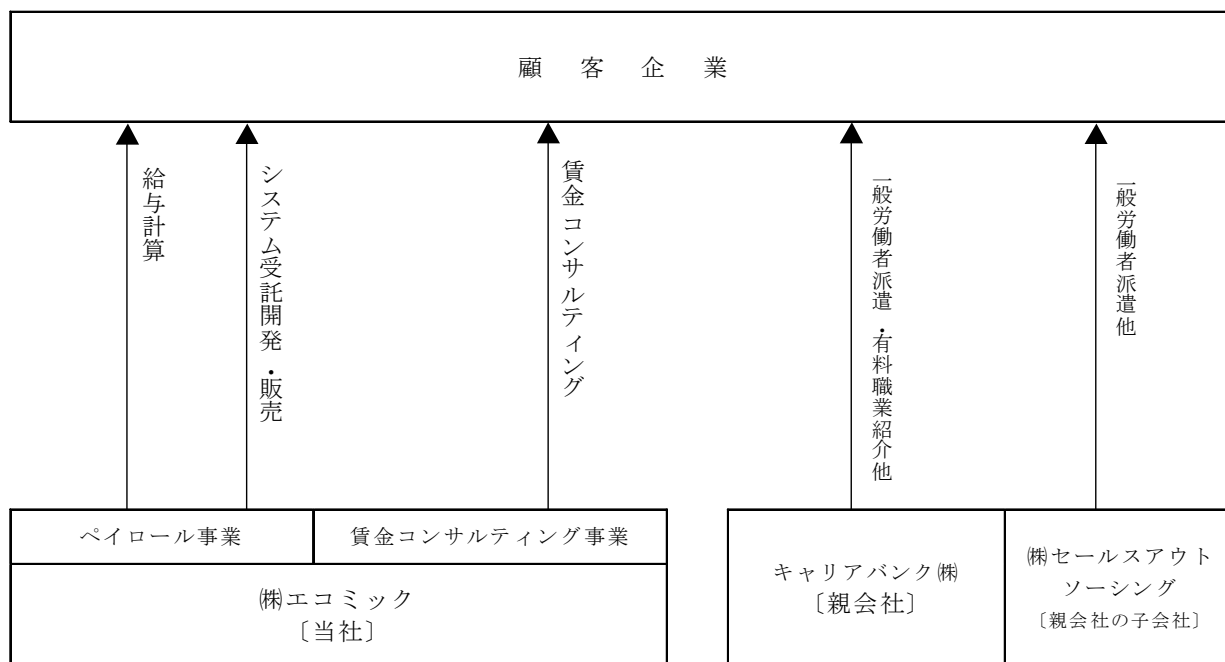
当社は、これらの是正勧告について、直ちに改善を図り、平成17年8月、是正報告書を提出して再発防止に努めております。

2. 企業集団の状況

当社は、親会社であるキャリアバンク株式会社を中心とする企業集団に属しており、給与計算事務の代行及び賃金に関するコンサルティングを行う役割を担っております。

キャリアバンクグループは、経営理念として「信頼のお付き合いをモットーに社会のブレイクたらん」を掲げており、採用・派遣・教育・再就職支援をはじめ、営業・販売・給与計算のアウトソーシング及びコンサルティングを通じて、お客様に最適なサービスをワンストップで提供することを目指しております。

〔事業系統図〕



当社単体の事業区分は、(1) ペイロール事業、(2) 賃金コンサルティング事業に分類されており、詳細については、以下の通りであります。

(1) ペイロール事業

① 給与計算受託業務

顧客企業が従業員に対して給与を支給するために人事・総務・経理などの担当者が行う計算業務等を代行するサービスであり、アウトソーシングのひとつであるB. P. O (ビジネス・プロセス・アウトソーシング) です。具体的には、給与計算業務を受託する場合、まず事前に顧客企業独自の制度である給与体系等を把握し、当社内のコンピュータシステムに給与計算を行うための設定等の準備を行います。次に、顧客企業より給与計算に必要な社員情報や勤怠情報の提供を受け、データとして給与計算コンピュータシステムに入力して給与の計算を行い、給与支払いを銀行振込で行うために銀行に送信するための振込データや、従業員本人に渡すための給与明細等、顧客企業で使用するための台帳や記帳情報等の資料を作成し、顧客企業へ提供する業務であります。

② システムの受託開発・販売業務

給与計算受託業務に付帯したシステムの受託開発・販売をしております。

具体的には、次の2種類の業務があります。

A. ペイロール2次システムの開発

当社のコンピュータシステムでは実現(処理)できない顧客企業特有の要望に対応すべく顧客企業独自のシステムを開発しております。例えば、専用の帳票出力・経理仕訳用データの作成・有給休暇管理等のシステムがあります。

B. 人事管理システムの提供

従業員の適正な評価・把握の基となるための情報をデータとして管理できるシステムを提供しております。これは、社外のデータセンターで情報を管理するASP方式（顧客企業がシステムを購入するのではなく、使用料を支払い使用する方式）によるシステムであります。

また、このデータは、マスタ情報として給与計算コンピュータシステムに取り込むことが可能であります。

(2) 賃金コンサルティング事業

賃金コンサルティング事業は、顧客企業が従業員を適正に評価し、評価に応じて公平に賃金を分配したいというニーズに応えるために、職務・職能・執務態度・数値実績等々の評価対象の選定と、その対象別の評価方法の基礎設計に関するコンサルティングを行っております。また、コンサルティング結果に基づいて従業員向けの説明会の開催や、評価基準（能力判定基準・執務態度考課基準・実績評価表）の作成、関連諸規程の作成を行っております。

3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、キャリアバンクグループの経営理念でもある「信頼のお付き合いをモットーに社会のブレンたらん」をもとに、グループ会社であるキャリアバンク株式会社及び株式会社セールスアウトソーシングとともに、採用・派遣・教育・再就職支援をはじめ、営業・販売・給与計算のアウトソーシング及びコンサルティング業務を通して、お客様に最適なサービスをワンストップで提供することを目指しております。その中で当社と致しましては、下記の経営方針及び事業展開方針を考えております。

(経営方針)

- ①お客様への価値あるサービスの提供
- ②個人の創意工夫の積み重ねにより日々学習する組織
- ③自由闊達な風土
- ④長期的視野に立った経営
- ⑤コンプライアンスを全役員・社員としての基本的な責務とし、誠実かつ公正な業務の遂行

(事業展開方針)

- ①給与計算業務のアウトソーサーとして、高品質、低価格のサービスを全国のお客様に提供する。
- ②給与・人事に関するコンサルティング業務を積極展開する。

(2) 目標とする経営指標

企業は安定的成長によって、お客様及び株主の皆様の信頼をいただけるものと確信しております。売上高経常利益率10%以上を基本目標としておりますが、経済環境などを充分考慮しながらより確度の高い目標を設定し、経営努力してまいり所存であります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

現在、企業は存続のための継続したコスト削減努力が重要課題となっております。コストを削減しつつ、多様化する消費者ニーズに応えるべく商品ラインナップの拡充及び質の向上を目指すという、一見背反することを成し遂げることを求められています。

このような環境下、企業の講ずる解決策の一つがアウトソーシングであると思われれます。アウトソーシングを活用することにより、管理部門の間接コストを本業に転換すること及び管理部門本来の業務に集中させ、提供する商品、サービスの質の向上を図ることで、業績を拡大できるものと考えております。

このような企業のニーズに対し、当社は真のアウトソーサーとして質の高いサービスを提供するために、以下の課題に取り組んでいく必要があると考えております。

- ①営業力の強化
- ②アライアンスパートナーの拡充
- ③業務のスピードアップ、成果物の量産

(4) 会社の対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しといたしましては、引き続き景気は緩やかに拡大することが予想されますが、各企業にはより一層の効率化、省力化が求められる状況には変わらないことが予測されます。北海道道内における景気については、依然として横ばい圏内で推移するものと予想されます。

このような環境下、企業は存続のために、継続したコスト削減努力及び個人情報漏洩等の企業リスクへの対策が重要な課題となっております。その解決策の一つがアウトソーシングであると考えます。アウトソーシングを活用することにより、管理部門の間接コストを削減し、また、企業内からの個人情報漏洩の防止という観点から新規顧客の獲得を行い、業績を拡大できるものと考えております。

この考えのもと、当社は真のアウトソーサーとして質の高いサービスを提供するために、以下の課題に取り組んでいく必要があると考えております。

①営業力の強化

当社の主たる事業であるペイロール事業において、顧客企業との関係は継続的な取引を前提とするのが特徴であります。そのため、当社の売上高の増大、業績拡大には新規顧客の創造が不可欠なものであります。現在当社の新規顧客獲得は業務提携先からの紹介、既存顧客からの紹介、人脈などによる人的ネットワークによる依存が高く、今後は組織的な営業活動の確立が重要であると認識しております。そのためには社内体制の強化とともに、当社の業務内容や業績が対外的に評価されることが必要と考えており、安定した業績を重ねていくこととともに積極的な広報活動を行い、広く世間に当社の業務内容の理解を深めていただけるように努力を行っていきたいと考えております。

また、事業拡大のためには当社の優位点であるコスト競争力を最大限に生かす観点からも、アライアンスパートナーの拡充を含めた本州地区における営業力強化が必要であると考えております。現在、本州地区における営業体制は、東京カスタマーセンター及び大阪カスタマーセンター（平成19年7月開設）の2拠点で展開しております。今後は、その他の地域においても積極的な営業活動を行い、事業拡大を図っていきたいと考えております。

②アライアンスパートナーの拡充

株式会社エフアンドエム（株式会社大阪証券取引所ヘラクレス 証券コード：4771）等とのアライアンスを強化し、アライアンス先企業との相互受託により、互いの得意とする事業分野を最大限に生かした業務の分業を行い、効率的な事業活動を行う方針であります。

③業務のスピードアップ、成果物の量産

当社の主たる事業である給与計算受託業務は、顧客の状況に合わせた給与計算を代行することにあります。個々の顧客に応じたシステムの構築を行い、対応しておりますが、より効率を高め、大量処理可能な業務フローを構築する必要があると考えております。

4. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

| 区分 | 注記 番号 | 前中間会計期間末 (平成18年9月30日) | | 当中間会計期間末 (平成19年9月30日) | | 対前中 間期比 増減 (千円) | 前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日) | | |
|-------------------|----------|--------------------------|------------|--------------------------|------------|--------------------------|-------------------------------|------------|--|
| | | 金額 (千円) | 構成比 (%) | 金額 (千円) | 構成比 (%) | | 金額 (千円) | 構成比 (%) | |
| (資産の部) | | | | | | | | | |
| I 流動資産 | | | | | | | | | |
| 1. 現金及び預金 | | 247,931 | | 207,522 | | | 268,082 | | |
| 2. 売掛金 | | 25,211 | | 29,572 | | | 27,325 | | |
| 3. その他 | | 4,088 | | 3,349 | | | 1,702 | | |
| 貸倒引当金 | | △78 | | △843 | | | △881 | | |
| 流動資産合計 | | 277,153 | 92.1 | 239,601 | 73.5 | △37,552 | 296,229 | 82.3 | |
| II 固定資産 | | | | | | | | | |
| ※1 | | | | | | | | | |
| 1. 有形固定資産 | | | | | | | | | |
| (1) 建設仮勘定 | | — | | 14,913 | | | 9,942 | | |
| (2) その他 | | 4,380 | | 9,271 | | | 7,749 | | |
| 計 | | 4,380 | | 24,184 | | 19,803 | 17,691 | | |
| 2. 無形固定資産 | | | | | | | | | |
| (1) ソフトウェア | | 15,721 | | 12,000 | | | 13,549 | | |
| (2) ソフトウェア 仮勘定 | | — | | 45,265 | | | 28,426 | | |
| 計 | | 15,721 | | 57,266 | | 41,544 | 41,975 | | |
| 3. 投資その他の資産 | | 3,627 | | 5,104 | | 1,477 | 3,828 | | |
| 固定資産合計 | | 23,729 | 7.9 | 86,555 | 26.5 | 62,825 | 63,496 | 17.7 | |
| 資産合計 | | 300,882 | 100.0 | 326,156 | 100.0 | 25,273 | 359,726 | 100.0 | |
| (負債の部) | | | | | | | | | |
| I 流動負債 | | | | | | | | | |
| 1. 買掛金 | | 4,080 | | 3,455 | | | 2,938 | | |
| 2. 未払金 | | 1,801 | | 3,375 | | | 30,143 | | |
| 3. 未払法人税等 | | 604 | | 2,735 | | | 8,171 | | |
| 4. その他 | | 6,998 | | 9,166 | | | 10,467 | | |
| 流動負債合計 | | 13,485 | 4.5 | 18,732 | 5.7 | 5,247 | 51,720 | 14.4 | |
| II 固定負債 | | | | | | | | | |
| 1. 繰延税金負債 | | — | | 17 | | | 67 | | |
| 固定負債合計 | | — | — | 17 | 0.0 | 17 | 67 | 0.0 | |
| 負債合計 | | 13,485 | 4.5 | 18,750 | 5.7 | 5,265 | 51,788 | 14.4 | |

| 区分 | 注記 番号 | 前中間会計期間末 (平成18年9月30日) | | 当中間会計期間末 (平成19年9月30日) | | 対前中 間期比 増減 (千円) | 前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日) | | |
|---------------------|----------|--------------------------|------------|--------------------------|------------|--------------------------|-------------------------------|------------|--|
| | | 金額 (千円) | 構成比 (%) | 金額 (千円) | 構成比 (%) | | 金額 (千円) | 構成比 (%) | |
| (純資産の部) | | | | | | | | | |
| I 株主資本 | | | | | | | | | |
| 1. 資本金 | | 210,575 | 70.0 | 210,575 | 64.6 | — | 210,575 | 58.5 | |
| 2. 資本剰余金 | | | | | | | | | |
| (1) 資本準備金 | | 58,465 | | 58,465 | | | 58,465 | | |
| 資本剰余金合計 | | 58,465 | 19.4 | 58,465 | 17.9 | — | 58,465 | 16.3 | |
| 3. 利益剰余金 | | | | | | | | | |
| (1) 利益準備金 | | 272 | | 272 | | | 272 | | |
| (2) その他利益剰余 金 | | | | | | | | | |
| 繰越利益剰余金 | | 18,118 | | 38,067 | | | 38,524 | | |
| 利益剰余金合計 | | 18,390 | 6.1 | 38,339 | 11.7 | 19,948 | 38,797 | 10.8 | |
| 株主資本合計 | | 287,430 | 95.5 | 307,379 | 94.2 | 19,948 | 307,837 | 85.6 | |
| II 評価・換算差額等 | | | | | | | | | |
| 1. その他有価証券評 価差額金 | | △33 | △0.0 | 26 | 0.1 | 59 | 100 | 0.0 | |
| 評価・換算差額等合 計 | | △33 | △0.0 | 26 | 0.1 | 59 | 100 | 0.0 | |
| 純資産合計 | | 287,397 | 95.5 | 307,405 | 94.3 | 20,008 | 307,937 | 85.6 | |
| 負債純資産合計 | | 300,882 | 100.0 | 326,156 | 100.0 | 25,273 | 359,726 | 100.0 | |

(2) 中間損益計算書

| 区分 | 注記 番号 | 前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | | 当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) | | 対前中 間期比 増減 (千円) | 前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | | | | |
|-------------------------------------|----------|--|------------|--|------------|--------------------------|--|------------|--------|---------|-------|
| | | 金額 (千円) | 百分比 (%) | 金額 (千円) | 百分比 (%) | | 金額 (千円) | 百分比 (%) | | | |
| I 売上高 | | | 103,243 | 100.0 | | 144,508 | 100.0 | 41,265 | | 271,963 | 100.0 |
| II 売上原価 | | | 63,643 | 61.6 | | 82,524 | 57.1 | 18,880 | | 161,848 | 59.5 |
| 売上総利益 | | | 39,599 | 38.4 | | 61,984 | 42.9 | 22,384 | | 110,114 | 40.5 |
| III 販売費及び一般管理 費 | | | 35,420 | 34.4 | | 56,859 | 39.4 | 21,439 | | 74,573 | 27.4 |
| 営業利益 | | | 4,179 | 4.0 | | 5,124 | 3.5 | 945 | | 35,540 | 13.1 |
| IV 営業外収益 | ※1 | | 402 | 0.4 | | 360 | 0.3 | △41 | | 1,771 | 0.6 |
| V 営業外費用 | ※2 | | 8,793 | 8.5 | | — | — | △8,793 | | 8,793 | 3.2 |
| 経常利益又は経常 損失 (△) | | | △4,211 | △4.1 | | 5,485 | 3.8 | 9,697 | | 28,518 | 10.5 |
| VI 特別利益 | ※3 | | — | — | | 2 | 0.0 | 2 | | — | — |
| VII 特別損失 | ※4 | | 4,249 | 4.1 | | — | — | △4,249 | | 4,249 | 1.6 |
| 税引前中間 (当期) 純利益又は税引前中 間純損失 (△) | | | △8,461 | △8.2 | | 5,488 | 3.8 | 13,949 | | 24,269 | 8.9 |
| 法人税、住民税及び 事業税 | | 150 | | | | 2,207 | | | 11,471 | | |
| 法人税等調整額 | | △1,459 | △1,308 | △1.3 | 463 | 2,671 | 1.9 | 3,980 | △456 | 11,015 | 4.0 |
| 中間 (当期) 純利益 又は中間純損失 (△) | | | △7,152 | △6.9 | | 2,816 | 1.9 | 9,969 | | 13,253 | 4.9 |

(3) 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

| | 株主資本 | | | | | | 株主資本 合計 |
|-----------------------------------|---------|--------|-------------|-------|-----------------------------|-------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 利益剰余金 合計 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金 合計 | 利益準備金 | その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金 | | |
| 平成18年3月31日 残高 (千円) | 187,200 | 20,130 | 20,130 | — | 28,267 | 28,267 | 235,597 |
| 中間会計期間中の変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行 | 23,375 | 38,335 | 38,335 | | | | 61,710 |
| 剰余金の配当 (注) | | | | 272 | △2,996 | △2,724 | △2,724 |
| 中間純損失 | | | | | △7,152 | △7,152 | △7,152 |
| 株主資本以外の項目の中 間会計期間中の変動額 (純額) | | | | | | | |
| 中間会計期間中の変動額 合計 (千円) | 23,375 | 38,335 | 38,335 | 272 | △10,148 | △9,876 | 51,833 |
| 平成18年9月30日 残高 (千円) | 210,575 | 58,465 | 58,465 | 272 | 18,118 | 18,390 | 287,430 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産 合計 |
|-----------------------------------|----------------------|----------------|-----------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 平成18年3月31日残高 (千円) | — | — | 235,597 |
| 中間会計期間中の変動額 | | | |
| 新株の発行 | | | 61,710 |
| 剰余金の配当 (注) | | | △2,724 |
| 中間純損失 | | | △7,152 |
| 株主資本以外の項目の中 間会計期間中の変動額 (純額) | △33 | △33 | △33 |
| 中間会計期間中の変動額 合計 (千円) | △33 | △33 | 51,800 |
| 平成18年9月30日残高 (千円) | △33 | △33 | 287,397 |

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

| | 株主資本 | | | | | | 株主資本 合計 |
|-----------------------------------|---------|--------|-------------|-------|-----------------------------|-------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金 合計 | 利益準備金 | その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益剰余金 合計 | |
| 平成19年3月31日 残高 (千円) | 210,575 | 58,465 | 58,465 | 272 | 38,524 | 38,797 | 307,837 |
| 中間会計期間中の変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △3,274 | △3,274 | △3,274 |
| 中間純利益 | | | | | 2,816 | 2,816 | 2,816 |
| 株主資本以外の項目の中 間会計期間中の変動額 (純額) | | | | | | | |
| 中間会計期間中の変動額 合計 (千円) | | | | | △457 | △457 | △457 |
| 平成19年9月30日 残高 (千円) | 210,575 | 58,465 | 58,465 | 272 | 38,067 | 38,339 | 307,379 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産 合計 |
|-----------------------------------|----------------------|----------------|-----------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 平成19年3月31日 残高 (千円) | 100 | 100 | 307,937 |
| 中間会計期間中の変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | △3,274 |
| 中間純利益 | | | 2,816 |
| 株主資本以外の項目の中 間会計期間中の変動額 (純額) | △73 | △73 | △73 |
| 中間会計期間中の変動額 合計 (千円) | △73 | △73 | △531 |
| 平成19年9月30日 残高 (千円) | 26 | 26 | 307,405 |

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

| | 株主資本 | | | | | | 株主資本 合計 |
|----------------------------------|---------|--------|-------------|-------|-----------------------------|-------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金 合計 | 利益準備金 | その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益剰余金 合計 | |
| 平成18年3月31日 残高 (千円) | 187,200 | 20,130 | 20,130 | — | 28,267 | 28,267 | 235,597 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行 | 23,375 | 38,335 | 38,335 | | | | 61,710 |
| 剰余金の配当 (注) | | | | 272 | △2,996 | △2,724 | △2,724 |
| 当期純利益 | | | | | 13,253 | 13,253 | 13,253 |
| 株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額 (純 額) | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 (千円) | 23,375 | 38,335 | 38,335 | 272 | 10,257 | 10,529 | 72,239 |
| 平成19年3月31日 残高 (千円) | 210,575 | 58,465 | 58,465 | 272 | 38,524 | 38,797 | 307,837 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産 合計 |
|----------------------------------|----------------------|----------------|-----------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 平成18年3月31日 残高 (千円) | — | — | 235,597 |
| 事業年度中の変動額 | | | |
| 新株の発行 | | | 61,710 |
| 剰余金の配当 (注) | | | △2,724 |
| 当期純利益 | | | 13,253 |
| 株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額 (純 額) | 100 | 100 | 100 |
| 事業年度中の変動額合計 (千円) | 100 | 100 | 72,339 |
| 平成19年3月31日 残高 (千円) | 100 | 100 | 307,937 |

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(4) 中間キャッシュ・フロー計算書

| | | 前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) | 対前中 間期比 | 前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|------------------------------|----------|--|--|------------|---|
| 区分 | 注記 番号 | 金額 (千円) | 金額 (千円) | 増減 (千円) | 金額 (千円) |
| I 営業活動によるキャッシュ・フロー | | | | | |
| 税引前中間 (当期) 純利益又は税引前中間純損失 (△) | | △8,461 | 5,488 | | 24,269 |
| 減価償却費 | | 3,155 | 4,187 | | 7,236 |
| 株式交付費 | | 5,367 | — | | 5,367 |
| 投資有価証券売却益 | | △182 | — | | △182 |
| 投資有価証券評価損 | | 4,249 | — | | 4,249 |
| 売上債権の増減額 (△は増加) | | 810 | △2,247 | | △1,303 |
| 営業債務の増加額 | | 2,473 | 517 | | 1,332 |
| 未払費用の増加額 | | 1,568 | 472 | | 2,085 |
| 未払消費税等の増減額 (△は減少) | | 82 | △2,224 | | 2,880 |
| その他 | | 527 | △1,471 | | 2,171 |
| 小計 | | 9,591 | 4,722 | △4,869 | 48,107 |
| 法人税等の支払額 | | △6,199 | △7,023 | | △9,499 |
| その他 | | 21 | 264 | | 144 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | 3,414 | △2,036 | △5,450 | 38,751 |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | | | |
| 定期預金の預入による支出 | | △40,000 | — | | △40,000 |
| 定期預金の払戻による収入 | | 40,000 | 40,000 | | 40,000 |
| 有形固定資産の取得による支出 | | △564 | △14,516 | | △9,413 |
| 無形固定資産の取得による支出 | | — | △39,574 | | △6,337 |
| 投資有価証券の取得による支出 | | △7,760 | △51,354 | | △7,760 |
| 投資有価証券の売却による収入 | | 982 | — | | 982 |
| 投資有価証券の償還による収入 | | — | 50,000 | | — |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | △7,342 | △15,444 | △8,101 | △22,529 |

| | | 前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) | 対前中 間期比 | 前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|-------------------------------|----------|--|--|------------|---|
| 区分 | 注記 番号 | 金額 (千円) | 金額 (千円) | 増減 (千円) | 金額 (千円) |
| III 財務活動によるキャッ シュ・フロー | | | | | |
| 株式の発行による収入 | | 56,342 | — | | 56,342 |
| 配当金の支払額 | | △2,724 | △3,078 | | △2,724 |
| 財務活動によるキャッ シュ・フロー | | 53,618 | △3,078 | △56,697 | 53,618 |
| IV 現金及び現金同等物の増 減額 (△は減少) | | 49,689 | △20,559 | △70,249 | 69,840 |
| V 現金及び現金同等物の期 首残高 | | 158,241 | 228,082 | 69,840 | 158,241 |
| VI 現金及び現金同等物の中 間期末 (期末) 残高 | ※ | 207,931 | 207,522 | △409 | 228,082 |
| | | | | | |

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

| 項目 | 前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) | 前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|------------------|--|---|---|
| 1. 資産の評価基準及び評価方法 | <p>有価証券</p> <p>満期保有目的の債券</p> <p>_____</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法を採用しております。</p> | <p>有価証券</p> <p>満期保有目的の債券</p> <p>償却原価法(定額法)を採用しております。</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>同左</p> <p>時価のないもの</p> <p>同左</p> | <p>有価証券</p> <p>満期保有目的の債券</p> <p>_____</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの</p> <p>同左</p> |
| 2. 固定資産の減価償却の方法 | <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法を採用しております。耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>器具及び備品 5～6年</p> <p>車両運搬具 4～6年</p> <p>なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> | <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法を採用しております。耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物附属設備 15年</p> <p>器具及び備品 5～6年</p> <p>車両運搬具 4～6年</p> <p>なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>同左</p> | <p>(1) 有形固定資産</p> <p>同左</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>同左</p> |
| 3. 引当金の計上基準 | <p>貸倒引当金</p> <p>債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> | <p>貸倒引当金</p> <p>同左</p> | <p>貸倒引当金</p> <p>同左</p> |
| 4. リース取引の処理方法 | <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。</p> | <p>同左</p> | <p>同左</p> |

| 項目 | 前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) | 前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|--|---|--|--|
| 5. 中間キャッシュ・フロー 計算書 (キャッシュ・フ ロー計算書) における資金 の範囲 | 手許現金、随時引き出し可能な 預金及び容易に換金可能であり、 かつ、価格の変動について僅小な リスクしか負わない取得日から 3ヶ月以内に償還期限の到来する 短期投資からなっております。 | 同左 | 同左 |
| 6. その他中間財務諸表 (財 務諸表) 作成のための基本 となる重要な事項 | 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。 | 消費税等の会計処理 同左 | 消費税等の会計処理 同左 |

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

| 前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) | 前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|--|--|--|
| <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する 会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純 資産の部の表示に関する会計基準」(企業 会計基準第5号 平成17年12月9日)及び 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する 会計基準等の適用指針」(企業会計基準適 用指針第8号 平成17年12月9日)を適用 しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金 額は287,397千円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸 借対照表の純資産の部については、中間 財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の 中間財務諸表等規則により作成しており ます。</p> | ————— | <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する 会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産 の部の表示に関する会計基準」(企業会計 基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸 借対照表の純資産の部の表示に関する会計 基準等の適用指針」(企業会計基準適用指 針第8号平成17年12月9日)を適用して おります。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金 額は307,937千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の 純資産の部については、財務諸表等規則の 改正に伴い、改正後の財務諸表等規則によ り作成しております。</p> |
| | <p>(減価償却方法の変更)</p> <p>当中間会計期間から法人税法の改正に伴 い、平成19年4月1日以降取得の有形固定 資産については、改正法人税法に規定する 償却方法により、減価償却費を計上して おります。</p> <p>なお、この変更に伴う損益への影響は軽 微であります。</p> | |

注記事項

(中間貸借対照表関係)

| 前中間会計期間末 (平成18年9月30日) | 当中間会計期間末 (平成19年9月30日) | 前事業年度末 (平成19年3月31日) |
|---|------------------------------|------------------------------|
| ※1 有形固定資産の減価償却累計額 3,302千円 | ※1 有形固定資産の減価償却累計額 7,013千円 | ※1 有形固定資産の減価償却累計額 5,210千円 |
| ※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。 | ※2 消費税等の取扱い 同左 | ※2 ————— |

(中間損益計算書関係)

| 前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) | 前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|---|---|---|
| ※1 営業外収益のうち主要なもの 投資有価証券売却益 182千円 | ※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 221千円 | ※1 営業外収益のうち主要なもの 委託訓練収入 1,445千円 |
| ※2 営業外費用のうち主要なもの 株式交付費 5,367千円 上場関連費用 3,425千円 | ※2 営業外費用のうち主要なもの ————— | ※2 営業外費用のうち主要なもの 株式交付費 5,367千円 上場関連費用 3,425千円 |
| ※3 特別利益のうち主要なもの ————— | ※3 特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金戻入 2千円 | ※3 特別利益のうち主要なもの ————— |
| ※4 特別損失のうち主要なもの 投資有価証券評価損 4,249千円 | ※4 特別損失のうち主要なもの ————— | ※4 特別損失のうち主要なもの 投資有価証券評価損 4,249千円 |
| 5 減価償却実施額 有形固定資産 965千円 無形固定資産 2,190千円 | 5 減価償却実施額 有形固定資産 1,993千円 無形固定資産 2,194千円 | 5 減価償却実施額 有形固定資産 2,874千円 無形固定資産 4,362千円 |

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | 前事業年度末 株式数 (株) | 当中間会計期間 増加株式数 (株) | 当中間会計期間 減少株式数 (株) | 当中間会計期間末 株式数 (株) |
|----------|-------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 (注) | 2,724 | 550 | — | 3,274 |
| 合計 | 2,724 | 550 | — | 3,274 |

(注) 普通株式の発行済株式数の増加550株は、平成18年4月3日の公募増資による新株発行によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成18年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 2,724 | 1,000 | 平成18年3月31日 | 平成18年6月28日 |

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | 前事業年度末 株式数 (株) | 当中間会計期間 増加株式数 (株) | 当中間会計期間 減少株式数 (株) | 当中間会計期間末 株式数 (株) |
|-------|-------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 3,274 | — | — | 3,274 |
| 合計 | 3,274 | — | — | 3,274 |

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成19年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 3,274 | 1,000 | 平成19年3月31日 | 平成19年6月28日 |

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | 前事業年度末 株式数 (株) | 当事業年度 増加株式数 (株) | 当事業年度 減少株式数 (株) | 当事業年度末 株式数 (株) |
|----------|-------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 (注) | 2,724 | 550 | — | 3,274 |
| 合計 | 2,724 | 550 | — | 3,274 |

(注) 普通株式の発行済株式数の増加550株は、平成18年4月3日の公募増資による新株発行によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成18年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 2,724 | 1,000 | 平成18年3月31日 | 平成18年6月28日 |

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-------|---------------------|------------|------------|
| 平成19年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 3,274 | 利益剰余金 | 1,000 | 平成19年3月31日 | 平成19年6月28日 |

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) | 前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|--|--|--|
| ※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) 現金及び預金勘定 247,931千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △40,000 現金及び現金同等物 207,931 | ※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在) 現金及び預金勘定 207,522千円 現金及び現金同等物 207,522 | ※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) 現金及び預金勘定 268,082千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △40,000 現金及び現金同等物 228,082 |

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

| | 取得原価 (千円) | 中間貸借対照表計上額 (千円) | 差額 (千円) |
|----|-----------|-----------------|---------|
| 株式 | 960 | 904 | △56 |
| 合計 | 960 | 904 | △56 |

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

| | 中間貸借対照表計上額 (千円) |
|------------------|-----------------|
| その他有価証券 非上場株式 | 1,750 |

(注) 非上場株式について4,249千円減損処理を行っております。

なお、当該株式の減損にあたっては、中間会計期間末における実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当中間会計期間末 (平成19年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

| | 取得原価 (千円) | 中間貸借対照表計上額 (千円) | 差額 (千円) |
|----|-----------|-----------------|---------|
| 株式 | 960 | 1,004 | 44 |
| 合計 | 960 | 1,004 | 44 |

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

| | 中間貸借対照表計上額 (千円) |
|------------------|-----------------|
| その他有価証券 非上場株式 | 3,150 |

前事業年度末 (平成19年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

| | 取得原価 (千円) | 貸借対照表計上額 (千円) | 差額 (千円) |
|----|-----------|---------------|---------|
| 株式 | 960 | 1,128 | 168 |
| 合計 | 960 | 1,128 | 168 |

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

| | 貸借対照表計上額 (千円) |
|------------------|---------------|
| その他有価証券 非上場株式 | 1,750 |

(注) 非上場株式について4,249千円減損処理を行っております。

なお、当該株式の減損にあたっては、当事業年度における実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
前事業年度において存在したストック・オプションの内容

| | 平成16年ストック・オプション | 平成17年ストック・オプション |
|--------------------|---|-------------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の取締役 3名 当社の監査役 1名 当社の従業員 7名 その他 9名 | 当社の取締役 3名 当社の監査役 1名 当社の従業員 5名 |
| 株式の種類別のストック・オプション数 | 普通株式 663株 | 普通株式 158株 |
| 付与日 | 平成16年1月26日 | 平成17年1月21日 |
| 権利確定条件 | (注) 1 | (注) 2 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 | 同左 |
| 権利行使期間 | 自 平成20年2月1日 至 平成25年1月31日 | 自 平成21年2月1日 至 平成26年1月31日 |
| 権利行使価格 (円) | 78,000 | 83,000 |
| 付与日における公正な評価単価 (円) | — | — |

- (注) 1. 権利行使時において、当社又は当社グループ役員もしくは当社又は当社グループ従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。また、協力関係にある取引先については、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と割当者との間に締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによっております。
2. 権利行使時においても当社役員又は当社従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
3. 旧商法第280条の20及び21の規定に基づく新株予約権であります。

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| 前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) | 前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|--|--|--|
| 1株当たり純資産額 87,781円79銭 | 1株当たり純資産額 93,893円05銭 | 1株当たり純資産額 94,055円34銭 |
| 1株当たり中間純損失金額 2,188円65銭 | 1株当たり中間純利益金額 860円28銭 | 1株当たり当期純利益金額 4,051円85銭 |
| なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権を発行しておりますが、中間純損失を計上しているため記載しておりません。 | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 807円50銭 | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 3,549円44銭 |

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額、1株当たり中間純損失金額(△)及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) | 前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|---|--|--|--|
| 1株当たり中間(当期)純利益金額又は 1株当たり中間純損失金額(△) | | | |
| 中間(当期)純利益又は中間純損失 (△)(千円) | △7,152 | 2,816 | 13,253 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | — | — | — |
| 普通株式に係る中間(当期)純利益又は (△)中間純損失(千円) | △7,152 | 2,816 | 13,253 |
| 期中平均株式数(株) | 3,268 | 3,274 | 3,271 |
| 潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益金額 | | | |
| 中間(当期)純利益調整額(千円) | — | — | — |
| 普通株式増加数(株) | — | 214 | 463 |
| (うち新株予約権(株)) | (—) | (214) | (463) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり中間(当期)純利益の算定に 含めなかった潜在株式の概要 | 新株予約権(新株予約権 の数821個) | — | — |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

5. 受注及び販売の状況

(1) 受注状況

該当事項はありません。なお、ペイロール事業については、基本的に毎月給与計算及び給与計算に付随する業務を行うことにより売上が計上される継続取引であるため記載を省略しております。

(2) 販売実績

販売実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

| 事業の種類 | 前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) | 前年同期比 (%) | 前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|----------------------|--|--|--------------|--|
| ペイロール事業 (千円) | 103,203 | 144,508 | 140.0 | 271,888 |
| 賃金コンサルティング事業 (千円) | 40 | — | — | 74 |
| 合計 (千円) | 103,243 | 144,508 | 140.0 | 271,963 |

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。